

会員交流会(電気・機械グループ)開催

「紛争関連・・・無効審判、訴訟、仲裁、調停について」

会員交流会のメンバーで構成された2つのグループのうち、化学・材料グループの会員交流会がさる8月21日に開かれましたが、今回は電気・機械グループの交流会が9月19日に大阪府中央区の住友クラブにおいて開催されました。

当日は13名が参加し、「紛争関連・・・無効審判、訴訟、仲裁、調停について」をテーマに、グループリーダーの井内弁理士の司会で論議されました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

はじめに、井内先生から日本知的財産仲裁センターの活動についての紹介がありました。仲裁、調停、センター判定などがありますが、いずれも非公開で迅速に結果が出され、費用も安価であることが特徴であるとのこと、特に職務発明の対価に関する紛争には向いているとのこと説明がありました。また、調停は、調停が不調であれば裁判所へ出訴できるので、使われることが比較的多いとのことでした。これまでは詳細な説明を聞く機会が少なかったのが、大変参考になりました。

次に、各社の紛争経験について紹介があり、自社方針について、これでよいかという相談をする会員もありました。特に中国での模倣品に困っている会社が少なからずあり、井内先生から、被害が少ないうちに手を打っておかなければ、被害は益々拡大するとのアドバイスがございました。その他、弁理士鑑定を依頼する方法、他社特許の調査、データベース作成など、重要な知財業務について議論がなされ、アドバイスを受けました。当日は紛争経験のない企業からも参加されていましたが、将来紛争に巻き込まれた場合に備えるといった点では参考になったことと思われます。

【次回の予定】 電気・機械グループ：11月21日(木) 14:00～17:00

テーマ 「中国知財対策」

なお、化学・材料グループは、10月9日(木) 14:00～17:00に、「知的財産に関する各社の社員(上司含め)の教育(フリーディスカッション形式)」のテーマで議論の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。当協会の事務局にご連絡ください。